

下水道使用にあたってのお願い

下水道は、皆さんの生活環境をより良くするための公共の財産です。快適に下水道をご使用いただくために、次の点をご注意してください。

●下水道管の詰まり防止のために

- 台所の排水口から野菜くずや油脂等を流したり、お風呂の目皿に付着した髪の毛を排水口へ流したりしないでください。
- トイレで使用する紙は「トイレットペーパー」と表示されているもの以外は絶対に使用しないでください。
- トイレには紙おむつ・生理用品・たばこの吸殻等は絶対に流さないでください。



●危険物を流さないで

- 下水道にはガソリンなどの油類や、農薬などの薬品類を流さないでください。爆発を起こしたり、処理場の機能が損なわれたりします。



●排水設備の管理について

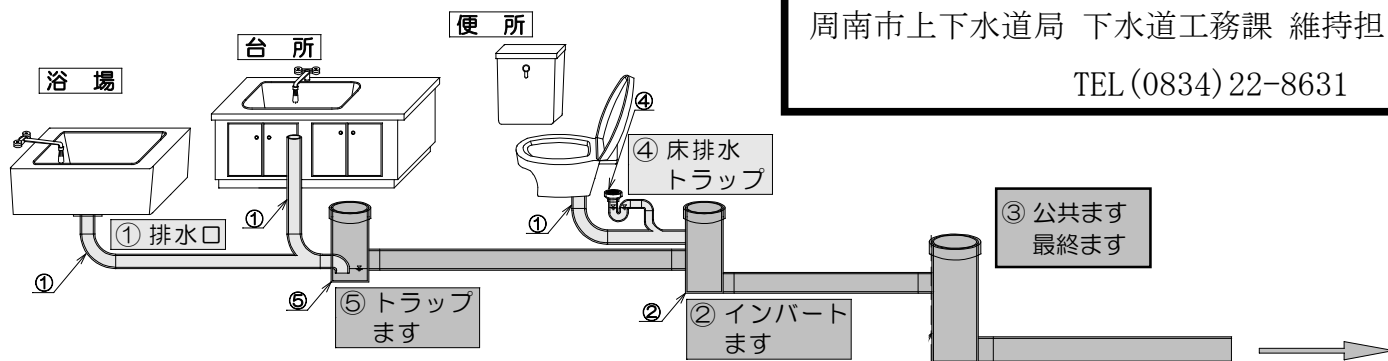
- 宅地内の排水設備の管理は、使用者の責任になっています。臭気上がり防止のためにも、宅地内の汚水ますは定期的に清掃してください。
また、マンホールや汚水ますには砂・石・セメントや塗料等を絶対に流さないでください。



排水設備の点検と家庭でできる簡単な修繕

周南市上下水道局 下水道工務課 維持担当

TEL(0834)22-8631

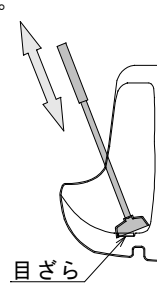


●排水口のつまっているとき

点検箇所	点検箇所の状態	処理のしかた
① 排水口	・汚水が流れないとき	・排水口の近くでつまっていることがあります。市販のラバーカップでつまりを取り除いてください。
② インバート ます	・汚水が流れてこないとき	・宅地内でつまっていますので、施工工事店に連絡して修理してください。
	・汚水がたまっているとき	・公共ますを調べてください。
③ 公共ます 最終ます	・汚水が流れてこないとき	・宅地内でつまっていますので、施工工事店または管路専門の掃除業者に連絡して修理してください。
	・汚水がたまっているとき	・下水道本管がつまっていることがありますので、周南市上下水道局 下水道工務課に連絡してください。

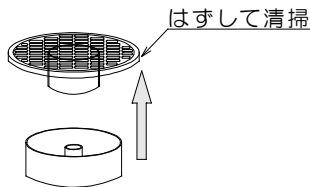
●小便器のつまり

- ・目ザラを取り、水を流しながらスポイトを上下に動かす。



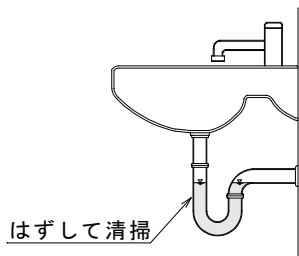
●床排水口のつまり

- ・上をはずして中を清掃する。



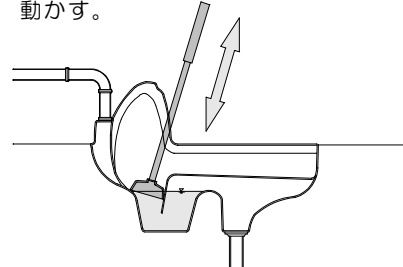
●洗面器のつまり

- ・はずして清掃する。



●大便器のつまり

- ・水を流しながらスポイトを上下に動かす。

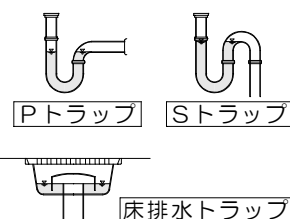


●悪臭がするとき

場所	点検箇所	点検箇所の状態	処理のしかた
トイレの悪臭	④ 床排水 トラップ	・トラップ内に水がたまっていないとき	・トラップ内の水がなくなると、悪臭がします。 ・時々水をそそいで、いつもトラップ内に水をためてください。
台所 風呂場の悪臭	⑤ トラップ ます	・トラップますの中にゴミがたまっているとき	・トラップますの中にゴミがたまると、悪臭がします。 ・月1回程度、棒切れなどで中に付着しているゴミ・汚物を引き上げたり、風呂の水をぬくときなどに、トラップますをかき回すなどして、小さなゴミを洗い出してください。

●床排水、洗面器、小便器から悪臭がするとき

- ・トラップに水が入っていませんので、水を入れてください。



- 同封していますシール[排水設備検査済証]は、玄関等わかりやすい場所に貼ってください。
- 宅地内の排水設備は、個人の財産です。点検・清掃をして、大切に使いましょう。
- 宅地内の排水設備が破損・つまったときは、施工した工事店に連絡して修理して下さい。
- なお、宅地内の排水設備の修理等の費用は、個人負担となります。